

資料

後期基本計画(平成23年～32年)における農業施策にかかる法令関係 (未定稿)

☆印は施策の展開に関わるもの
 (難)印は実施が困難な部類に入るもの
 ★印は施策の展開に制限がかかるもの

【施策:5つの柱】

1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
 ・安全、安心な農産物、エコ農産物の生産を進める
 ・流通機構の改善、整備の推進
 ・地産地消の推進

【国】

☆ 食料・農業・農村基本法⇒多面的機能の発揮、自然循環機能の維持増進など
 ☆ 農薬取締法⇒農薬の規格や製造・販売・使用等の規制の定め
 ☆ 食品衛生法⇒食品中に残留する農薬等の制度(ポジティブリスト制度)など
 ☆(難) 持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律⇒エコファーマーなど
 ☆(難) 有機農業の推進に関する法律⇒推進に関する基本理念、国及び地方公共団体の責務など
 ☆ 農業改良助長法⇒農業に関する試験研究及び普及事業助長など
 ☆ 食育基本法⇒現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与する

【大阪府】

・大阪エコ農産物認証事業実施要綱
 ・大阪エコ農産物認証事業実施要綱の運用細則
 ・大阪エコ農産物推進基本方針
 ・大阪版認定農業者制度実施要綱

【東大阪市】

・東大阪市農業振興啓発協議会規約
 ・東大阪市エコ農産物推進協議会規約
 ・東大阪市都市農業活性化及び農地活用事業補助金交付要綱

2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
 ・東大阪市の農産物を地域ブランドとして発信し、本市農業のブランド力を高める

☆ 農業協同組合法⇒農業者が相互扶助を目的として設立する協同組合の基盤法
 ☆ (6次産業化法)地域資源を活用した農林漁業者等による新事業等の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律⇒地域資源と産業を結びつけ活用
 ☆ (農商工等連携促進法)中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律⇒農林漁業と商・工業等の産業間連携

3 農業と農地空間の担い手を育てます
 ・省力化生産技術の普及に努める
 ・青年農業者や新規就農者の育成支援、NPOなど多様な担い手の確保に努める
 ・遊休農地について、農地の貸借制度などを、行政と地域が共に考えていく

☆ 農地法⇒農地の転用等について
 ☆ 農業委員会等に関する法律⇒農業委員会の組織や活動について
 ☆ 特定農地貸付法(特定農地の貸付に関する農地法の特例に関する法律)⇒住民等への趣味的な利用を目的とした農地の貸付について、農地法等に関する特例を措置
 ☆ 市民農園整備促進法⇒市民農園の整備を適正かつ円滑に推進する為の措置について
 ☆★ 都市計画法⇒市街化区域と市街化調整区域の区分など、都市計画に関し必要な事項の定め
 ☆★ 生産緑地法⇒市街化区域内の農地で基準に該当する区域について都市計画に生産緑地地区を定めることができる
 ☆ 農業経営基盤強化促進法⇒意欲ある農業者の経営管理の合理化(認定農業者)などの措置
 ☆★ 相続税法⇒農業相続人が農地等を相続した場合の納税猶予の特例
 ☆★ 租税特別措置法
 ★ 地方税法(固定資産税)⇒農地などの土地家屋の課税について

・農業経営基盤強化促進構想
 ・市税条例

4 農地空間の持つ価値や機能を生かします
 ・防災農地としての機能
 ・農業体験など学習空間としての活用など、農地空間の持つ価値や機能を生かす

☆ 農業災害補償法⇒不慮の事故によって受ける損失を補填して農業経営の安定、農業生産力の発展に資することを目的とする

5 有害鳥獣被害への対策を進めます
 ・農作物を守るため、関係団体と連携して対応する仕組みをつくる

・鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
 ・銃砲刀剣類所持等取締法
 ・動物の愛護及び管理に関する法律
 ・特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

・第11次大阪府鳥獣保護事業計画
 ・大阪府イノシシ保護管理計画

・東大阪市有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領

その他の法令等

・農業振興地域の整備に関する法律⇒優良農地を確保するため「農用地として利用すべき区域」を指定
 ・土地改良法⇒土地改良法人の設立、管理、監督と、土地改良事業の実施手続きについて
 ・(食糧法)主要食料の需給及び価格の安定に関する法律⇒米穀の販売、輸入等について
 ・地力増進法
 ・(担い手経営安定法)農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律
 ・経営所得安定対策実施要綱
 ・直接支払推進事業実施要綱

その他の規約等

・東大阪市地域農業再生協議会規約